

第2章 PFI事業について

第1節 PFI事業

PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、より効果的、効率的に行おうとする新しい手法である。このPFI手法は、イギリスのサッチャー政権下で、経済を活性化するために「小さな政府」を目指す行財政構造改革の一環として導入され、成果を上げた。

日本においても、地方公共団体の財政状況が厳しい中、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応するため、低廉で良質な公共サービスを効率的、効果的に提供する手法として注目を集めている。

国は、平成11年7月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)を定め、さらに平成12年3月には「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する基本方針」(以下「PFI基本方針」という。)を定めた。またその後には、PFI事業実施のための各種ガイドラインが内閣府によって示されるなど、PFI事業導入のための施策が今日まで進められてきている。

第2節 PFI基本方針

PFI基本方針では、官民の適切な役割及び責任の分担の下に、公共施設等の整備等に関する事業の実施を民間事業者に行わせることが適切なものについてはできる限り民間事業者に委ねることが求められるとしている。

このPFI事業の着実な実施は、3つの成果をもたらすものと期待している。

- ・ 国民に対して低廉かつ良質な公共サービスが提供される。
- ・ 公共サービスの提供における行政の関わり方が改革される。
- ・ 民間の事業機会を創出することを通じて経済の活性化に資する。

PFI基本方針はさらに、国等が公共施設等の管理者等として行うPFI事業について主として定めるものであり、同時に、地方公共団体においても、法の趣旨にのっとり、PFI基本方針の定めるところを参考としてPFI事業の円滑な実施の促進に努めるよう求めている。

第3節 県内のPFI事業一覧

平成13年から29年までに県内の地方公共団体がPFI事業を導入した実績は、

本市を含め43件あった。

本市を除く西三河地区で導入された11件を表1のとおり紹介する。

表1 西三河地区PFI事業一覧

公表日	自治体名	事業名
平成14年8月8日	高浜市	愛知県高浜市新型ケアハウス整備等事業
平成16年9月16日	岡崎市	(仮称) 岡崎げんき館整備運営事業
平成19年3月20日	豊田市	(仮称) 豊田市交通安全教育施設整備・運営事業
平成20年8月29日	豊田市	豊田市東部給食センター改築整備運営事業
平成23年10月14日	岡崎市	男川浄水場更新事業
平成24年10月26日	岡崎市	岡崎市火葬場整備運営事業
平成24年12月25日	安城市	安城市中心市街地拠点整備事業
平成26年2月7日	岡崎市	岡崎市こども発達センター等整備運営事業
平成28年4月28日	高浜市	高浜小学校等整備事業
平成29年2月3日	豊田市	豊田市北部給食センター改築整備運営事業
平成29年4月3日	岡崎市	(仮称) 龍北総合運動場整備事業